

奈 政 行 第 44 号

平 成 26 年 8 月 26 日

奈良市監査委員	中 村 勝三郎 様
同	中 本 勝 様
同	山 口 誠 様
同	松 石 聖 一 様

奈良市長 仲 川 元 庸

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知します。

平成23年度包括外部監査「公有財産（不動産）に係る事務執行について」の結果に対する措置状況について

V 公有財産の管理に関する監査結果

3. 公有財産の管理に関する個別検討結果

(3) 個別検討結果

① 共同作業所・共同農機具保管庫

（農林課・土木管理課）

【監査結果】

杏町の保管庫敷地の一部11.31㎡は、過去に前面道路を拡幅した際に、一部分筆されて、現在は道路用地として使用されている。しかし、所管換えが行われておらず、農林課の行政財産として台帳に登録されているため、土木管理課への所管換えが必要である。

【措置の内容】

平成25年4月1日付で土木管理課に所管換えを行いました。